

“南城市の魅力発見”観光ガイドマップ作成事業業務委託 公募要領

1. 業務目的

南城市の総合的な観光マップを多言語で作成することで、多面的な魅力を内外にアピールし、さまざまな魅力を持つ観光地を特徴的に紹介し、南城市を訪れたいくなるような仕掛けづくりを行う。さらには綿密な取材のもと、地域の魅力ある情報を掲載することで、観光事業の充実を図る。

2. 委託業務の内容等

(1) 事業名

“南城市の魅力発見”観光ガイドマップ作成事業

(2) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月15日（金）まで

(3) 事業内容

業務委託する事業は、別紙「“南城市の魅力発見”観光ガイドマップ作成業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照すること。

3. 委託概算額

(1) 企画提案にあたっては、2,415千円（消費税を含む）を上限額として見積もること。

(2) この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

4. 応募資格

次に掲げる条件を全て満たす事業者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること。

(3) 予定主任担当者については、過去に同種業務の実績があるか若しくはそれに類似する業務の実績があること。

【同種業務】「観光多言語ガイドマップ」

【類似業務】「観光ガイドマップ」

(4) 今回の応募に際し十分な連絡体制、遂行体制がとれること。

5. 企画提案応募について

(1) 参加を希望するものは、次に掲げる書類を提出すること。

① 企画提案申込書（1部原本、5部コピー：様式1）

- ② 企画提案書（1部原本、5部コピー）
※提案書の作成については、「6. 企画提案書について」を参照すること。
 - ③ 製作作品 A1サイズ ※加工についての提案は自由とする。
 - ④ 実際に使用する用紙の見本 1枚
※③の製作作品にこれを使用する場合には、持参不要。
- (2) 企画提案申込書等の配布について
- ① 配布方法：南城市ホームページへの掲載
 - ② 配布期間：公募開始の日から平成24年9月18日（火）
（土日祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）
- (3) 企画提案申込書及び企画提案書の提出先
南城市役所 総務企画部 観光・文化振興課
南城市玉城字富里143番地
- (4) 申込書類の提出期限
- ① 企画提案申込書等の提出期限（様式1～6、見積書）
平成24年9月21日（金）午後5時（必着）
 - ② 提案書及び製作作品等の提出期限（公募要領 6. 任意様式）
平成24年10月10日（水）午後5時（必着）
- ・郵送又は電送による提出は受理しません。
 - ・提出期限までに全ての必要書類の提出がないものは、無効とする。

6. 企画提案書について

(1) 企画提案書の構成

企画提案書は次に掲げる書類で構成すること。

- ① 企画提案書（鏡：任意様式）
- ② 提案書 A4（任意様式）
観光ガイドマップを製作する上での考え方・アイデアなどを、仕様書の基本方針を踏まえて提出してください。製作作品にどのように反映されているかも含めて、ご記入ください。
- ③ 会社概要書（様式2）
- ④ 同種業務又は類似する業務の実績（様式3）
- ⑤ 実施計画（様式4）
- ⑥ 実施体制（様式5）
- ⑦ 誓約書（様式6）
- ⑧ 見積書（任意様式）※業務内容の内訳金額が分かるよう記載

7. 質問及び回答

(1) 質問受付方法及び期限

本業務に関し質問する者は質問書（様式7）に質問内容を記入の上、下記期限内に電子メール又はFAXにより提出すること。

受付期限：公募開始の日から平成24年9月18日（火）午後5時まで

(2) 質問受付先

南城市役所総務企画部 観光・文化推進課（担当：有銘）

E-mail：arime00491@city.nanjo.okinawa.jp

TEL：098-946-8817（直通）

FAX：098-852-6004

※メール等で送信後は電話にて着信の確認をする事。

(3) 質問に対する回答

平成24年9月19日（水）までに質問者に対して回答を行う。

8. 実施スケジュール

(1) 企画提案申込書等の配布及び質問受付期限

平成24年9月10日（月）～平成24年9月18日（火）午後5時まで

(2) 質疑回答期限

平成24年9月19日（水）

(3) 企画提案申込書等の提出期限（様式1～6、見積書）

平成24年9月21日（金）午後5時（必着）

(4) 書類審査の結果通知

平成24年9月26日（水）

(5) 提案書及び製作作品等の提出期限（公募要領 6. 任意様式）

平成24年10月10日（水）午後5時（必着）

(6) プレゼンテーション開催日時

平成24年10月19日（金）予定

プレゼンテーション開催場所 南城市役所 玉城庁舎 2階 農事研修室

※時間等の詳細は、企画提案申込書等の提出期限後、準備が整い次第通知する。

9. 受託者の選定について

受託希望者から提出された企画提案書、プレゼンテーション等を、“南城市の魅力発見”観光ガイドマップ作成事業選定委員会のメンバーにおいて審査し、総合的に最も優れた能力を有すると認められる者を受託候補者として選定する。ただし、応募多数の場合は総務企画部観光・文化振興課において書類審査(一次選考)を行ったうえで審査を行う。(原則として上位5業者)

(1) 選定方法

企画提案書等の提出者によるプレゼンテーションを行う。

一業者あたり持ち時間 30分（説明20分、質疑10分）

※プレゼンテーションの順番は、選定委員会において決定する。

(2) 選定結果

選定結果は、後日通知する。

(3) 評価項目については、別紙1のとおり。

※業務を実施するにあたっては、本市と協議して進めて行くものとし、提案された内容を全て実施するとは限らない。

10. 選定業者との契約

本公募は国の沖縄振興特別交付金を活用して南城市が実施する事業である。

(1) 9. により選定された者(最高得点者)を、事業の受託予定者とする。

(2) 最高得点者が二人以上あるときは、当該者にくじを引かせて受注候補者を選定する。

(2) 受託予定者と委託に関し必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて協議のうえ契約するものとする。

(4) 委託予定額は2, 415千円(税込み) ※上限額

11. その他留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本円とする。

(2) 企画提案書等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する全ての経費等については、参加者の負担とする。

(3) 書類提出後の提案等の修正及び変更については一切認めない。

(4) 提出された企画提案書等全ての書類については返却しない。

(5) 提出された企画提案書の審査内容、審査経過については公表しない。

(6) 選定結果についての意義申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。

(7) 1業者あたり、提案は1件とする。

12. 提案書等の提出先及び本件についての問い合わせ

〒901-0695

南城市玉城字富里143番地

南城市役所 総務企画部 観光・文化振興課

担当 有銘 志信

電話 098-946-8817 (直通)

E-mail : arime00491@city.nanjo.okinawa.jp

(別紙1) 評価項目

項目内容
1. 基本事項 (同種又は類似業務の実績、実施体制、実施計画など)
2. 企画提案及び技術評価 (デザイン、構成、独自性、情報内容など)
3. その他 ・見積価格の妥当性等

① 前調査(書類審査) 「項目1」による審査

② 審査(プレゼンテーション等) 「項目1」～「項目3」による審査